

# 1人当たり6千円の家計支援給付金を支給します

|                |   |
|----------------|---|
| 「支給のお知らせ」が届いた人 | お知らせに記載の口座へ、6月24日から順次振込を行っています。<br>(金融機関によって振込時間は異なります)   |
| 「支給確認書」が届いた人   | 申請手続きが必要です。書面の内容を確認し、記載されている二次元コードからお手続きしてください。郵送でもお手続きできます。不備等がなければ受付後約1カ月で原則世帯主の口座に振り込む予定です。<br>申請期限：8月31日(月)消印有効 |

対象見込世帯には既に確認書等を送付しています。期限後の受付はできないため、申請がお済みでない人は、必ず期限までに申請してください。  
※本給付金はすでに、広報やわた4月号・5月号・6月号に掲載済の内容であり、新規の給付金ではありません。  
■対象者 令和8年4月1日時点で八幡市の住民基本台帳に登録されている市

民  
■金額 1人当たり6千円  
※世帯の人数分をまとめて原則世帯主の口座に振り込みます。  
▶支給対象と思われる世帯で通知が届かないときは、お問い合わせください。  
▶DV等の理由で本市に避難している場合などは、通知が届かなくても対象になる場合があります。詳しくは市ホームページをご確認ください。  
市ホームページ

## ■八幡市地域福祉推進計画策定委員会の委員を募集

本市では、第4次八幡市地域福祉推進計画の策定を行うにあたり、八幡市地域福祉推進計画策定委員会を設置しています。つきましては、次のとおり市民公募委員を募集します。  
▶対象者 市内在住・在勤・在学で、満18歳以上75歳未満の人  
※市が設置しているほかの審議会等の市民公募委員を委嘱されている

人は対象外です。  
▶応募方法 「地域社会を支える力について」をテーマに800字以内の小論文を次のいずれかの方法で提出してください。  
①オンライン 電子申請フォームから提出  
②郵送または持参 小論文に住所、氏名、生年月日、電話番号、勤務先(または通学先)を記入のうえ、福祉総務課(〒614-8501 市役所福祉総務課〈住

所不要)へ  
▶提出期限 7月17日(金)必着  
※詳しくは市ホームページをご覧ください。  
■7月は「社会を明るくする運動」の強化月間です  
犯罪や非行の防止や罪を犯した人の更生について今一度理解を深め、犯罪のない明るい社会を目指す法務

省が主唱する全国的な運動です。  
■地域で活躍する「保護司」を知っていますか?  
「保護司」は、犯罪や非行からの立ち直りを目指す人を地域で支えるボランティアです。保護観察を受けている人との面談などにより、助言や指導を行い、社会復帰のサポートを担い、犯罪予防や再犯防止についての啓発を行っています。全国で約47,000人の保護司が活躍しています。

☎家計支援給付金に関すること = 給付金担当 (☎981-3500)、委員の募集・社会を明るくする運動に関すること = 福祉総務課 (☎983-1334)

## 開かれた市政の推進 令和7年度の情報公開等請求304件

### ■令和7年度八幡市情報公開・個人情報保護制度の運用状況

| 決定の内訳     | 件数  |      |     |
|-----------|-----|------|-----|
|           | 公文書 | 自己情報 | 計   |
| 開示        | 218 | 1    | 219 |
| 部分開示      | 43  | 12   | 55  |
| 不開示       | 11  | 18   | 29  |
| 取下げ       | 0   | 0    | 0   |
| 却下        | 1   | 0    | 1   |
| 合計(取下げ含む) | 273 | 31   | 304 |

令和7年度の情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況をお知らせします。

### ■情報公開制度等の運用状況

情報公開条例および個人情報保護法に基づく請求件数は表のとおりです。  
主な請求内容は、公共工事関係

書類、保険関係書類、入札契約関係書類、証明書等交付請求に関する書類などです。

### ■市保有の個人情報

市が保有している個人情報ファイルは、令和8年4月1日現在1,003件です。  
各ファイルの詳細をまとめた「個人情報ファイル簿」は市ホームページに掲載しています。  
※市役所2階の閲覧コーナーで

は、市議会の会議録や議案書、予算・決算書、各種計画・統計書、文書目録などが閲覧できます。  
※開示請求には「公文書開示請求書」または「保有個人情報開示等請求書」の提出が必要です。なお、本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証等)が必要になる場合があります。  
※個人情報の取扱事業者は、情報の取り扱いルールを守りましょ

☎市民協働推進課 (☎983-5749)

## 登録型本人通知制度にご登録を

### ■登録できる人

戸籍や住民票が八幡市にある人(過去にあった人)  
※有効期限はありません。

### ■申請方法

窓口または郵送  
※申請書は市ホームページから入手可。

### ■必要書類

#### ▶本人申請の場合

登録申請書、顔写真付きの本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等)  
※顔写真付き証明書がない場合は、資格確認書、年金手帳、学生証等を2点提示してく

市が住民票の写しや戸籍謄本等を代理人や第三者に交付した場合、事前に登録した人に、その事実を通知する制度です。登録は無料ですが、事前の申請が必要となります。

ださい。

※家族の代表者(住民票の世帯が同一世帯の人に限り)に登録申請を委任する場合は、申請書の世帯員署名欄に署名し、届け出てください(委任状は省略可)。

#### ▶法定代理人や代理人による申請の場合

法定代理人であることを証明する書類等が必要です。詳しくはお問い合わせください。  
※その他詳細は市のホームページでご確認ください。

☎市民課 (☎983-2759)

## ■第5次八幡市総合計画 第9次実施計画を策定

実施計画とは、総合計画に掲げる施策を実現するための具体的な取組をまとめたものです。

今回策定した第9次実施計画には、総合計画で定める指標の進捗状況や令和8年度から令和9年度までの2年間の主な取組内容などを掲載しています。

第9次実施計画は、市役所2階の閲覧コーナー、市ホームページからご覧いただけます。

## ■行財政検討審議会を設置

第9次行財政改革の方針などを審議していただくため、行財政検討審議会を設置しました。審議は傍聴できますので、希望される方はお越しください。

#### ▶第3回審議会開催日程

日時 7月27日(月)  
午後1時から  
場所 市役所5階会議室5-1  
傍聴方法 当日の午後0時40分から0時50分に会場入口にて受付します。  
定員 5人(先着順)

#### ▶第4回審議会開催日程

日時 8月20日(木)  
午後1時から  
場所 市役所4階会議室4-2  
傍聴方法 当日の午後0時40分から0時50分に会場入口にて受付します。  
定員 5人(先着順)

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

## ■行財政改革検討懇談会を開催します

第8次行財政改革実施計画の取組結果についてご意見をいただくため、行財政改革検討懇談会を開催します。

懇談会は傍聴できますので、希望される人はお越しください。

#### ▶懇談会開催日程

日時 7月27日(月)  
午前10時から  
場所 市役所5階会議室5-1  
傍聴方法 当日の午前9時40分から9時50分の間に、会場入口にて受付します。  
定員 10人(先着順)

☎政策企画課 (☎983-1004)